

第1回株式会社HIROTSUバイオサイエンス倫理審査委員会議事録

1. 日時：2017年3月1日（水）10：30～12：30
2. 場所：東京都港区赤坂5-4-9 赤坂五丁目ビル3F
株式会社HIROTSUバイオサイエンスオフィス
3. 出席者（敬称略）
倫理審査委員長：大室正志
倫理審査委員：上田壮一、大和田順子、志水正敏、松山鮎子（五十音順）
オブザーバー：広津崇亮、内田万里可
記録係：内田万里可

4. 審議事項

審議事項①

独立行政法人国立病院機構 四国がんセンターとの共同研究計画書申請

【研究課題名】線虫による尿検体を用いたがん診断法の実用化に関する研究

【審議結果】承認

（質疑応答）

志水委員：研究計画書5ページのコホート1-2)と3)について、「3. 試料・情報の収集・提供方法」部分への提案となりますが、「初診患者のファイルに説明文を入れたが、患者がよく読んでいない状態で医師から口頭同意を求められなんとなく答えてしまった」という状態が無いように、「説明文に目を通すよう依頼する」など対策をとるようにはしらいかがでしょうか。

代表 広津：承知いたしました。実施医療機関に申し伝えます。

なお、併せて十分な説明を受け研究への参加に同意を得た旨が分かるよう、カルテ上に記載を残すよう、依頼いたします。

審議事項②

上尾中央総合病院との共同研究計画書申請

【研究課題名】線虫 *C.elegans* を用いたスクリーニング評価

【審議結果】承認

(質疑応答)

志水委員：治療中のがん患者は、自身のがんの経過が線虫によってどのように判定されたか（軽くなった、重くなった）知ることを欲するケースが予想されます。研究の水準や患者の心情を鑑み、伝達すべきか十分に検討することが必要ではないでしょうか。

代表 広津：現在は臨床研究段階であり、患者に対して結果報告を行うことはいたしません。

志水委員のご意見のとおり、実用化の際には、十分に検討が必要と考えております。

5. 共有事項

- ① 実施医療機関との共同研究における倫理審査の対象範囲について
- ② 株式会社HIROTSUバイオサイエンスの事業方針、研究方針について
- ③ N-NOSE検査について

6. 採決

代表 広津及び内田は退室し、大室委員長による進行のもと議論が行われ、全員一致で承認との見解を得た。

以上をもって、本「第1回株式会社HIROTSUバイオサイエンス倫理審査委員会」を閉会とした。

以上

議事作成日：2017年3月8日